

整理番号	35001
評価対象年度	令和3年度
編成区分	当初

事務事業評価(事前)シート

提出日	令和2年11月12日
事業担当課	建築指導課
担当者・内線	本多・3756

《基本情報》

事務事業名	老朽危険空き家対策推進費 (除却費補助金の補助対象空き家の拡大等)		<input type="checkbox"/> 新規
			<input checked="" type="checkbox"/> 拡大
基本施策	E6 安全・安心な居住環境をつくります		
基本施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民が	ライフスタイルにあった安全な住宅・建築物に、安心して居住している。	
個別施策	E6-3 安全・安心な民間住宅・建築物の普及を促進します		
個別施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民が	安全に安心して住みつけられる住まいに暮らしている。	

《事業の目的及び現在の取組み概要等》

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市における特定空き家等は、平成28年度末の349件から令和元年度末の562件へと3年間で200件以上(約61%)増加している。</li> <li>・特定空き家等のうち、構造の腐朽又は破損の程度が100点以上の老朽危険空き家は、平成28年度末の75件から令和元年度末の148件へと約2倍に増加している。</li> <li>・構造の腐朽又は破損の程度が50点以上100点未満の特定空き家等は、平成28年度末の25件から令和元年度末の92件へと約4倍に増加している。</li> <li>・100点以上の老朽危険空き家については、除却費補助金や寄附を受け市が解体・跡地整備を行う対策事業を実施しているが、100点未満の特定空き家等の除却等への支援制度はない。</li> <li>・100点未満の判定を受けた所有者等のなかには、(老朽危険空き家除却費補助金の対象となる)100点以上になるまで放置する人もいる。また、所有者死亡等で解決が困難な空き家も増えている。</li> </ul>
目標(誰(何)をどのような状態にしたいのか)	特定空き家等をなくす
課題(どういことをする必要があるので)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽危険空き家(100点以上)の除却をより推進するとともに、所有者等が存在するうちに空き家問題の解決を進めるため、老朽危険空き家(100点以上)に進行する前の段階での特定空き家等(50点以上100点未満)の除却を推進する必要がある。</li> <li>・特定空き家等にしないため、活用可能な空き家の流通促進や空き家の終活等を進める必要がある。</li> </ul>

上記の問題点に対して現在行っている事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等)
当該新規・拡大事業を行うにあたり、縮小・統合・廃止する事業	<input type="radio"/> 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等) 新規・拡大事業を行うためには、今までやってきた取組みを検証し、成果や効果が低い事務事業の終了も含めた「選択と集中」に努めることが不可欠です。

《事業の概要》

事業の具体的内容 (対象、事業主体、事業 期間、総事業費、事業 費内訳等記載)	1 特定空家等除却費補助金 [概要] 特定空家等(評点50点以上)の所有者が実施する除却工事に係る経費の一部を助成する。 [対象] 市内に所在する特定空家等で、構造の腐朽又は破損の程度が50点以上のもの。 ※R2年度までは、老朽危険空き家(評点:100点以上)を対象としている。 [補助額] 補助対象経費(除却工事費の8/10)の1/2 (上限50万円)。 [事業費] 20,000千円(R2年度比 10,000千円増)					
	2 空き家流通促進マッチング事業 [概要] 長崎市へ相談があった空き家の情報を、所有者等の同意を得たうえで、民間事業者へ提供し、事業者が取り扱いを希望する空き家情報を取得することで空き家の流通促進及び活用を図る。					
業務量の増減	増(職員1人分)					
市民等の参画と 協働のまちづくり (取組みに☑をし、 その内容を記載)	<input checked="" type="checkbox"/> 情報共有 <input type="checkbox"/> 参画 <input type="checkbox"/> 協働					
	所有者による空き家の維持管理及び市の空き家対策について、市民へ周知する					
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰り返し <input type="checkbox"/> 期間限定 ( 年度～ 年度 )					
予算額	金額(千円)	国	県	地方債	その他	一般財源
	当年度	28,072	12,753		1,006	14,313
	総額					
	財源名称	空き家対策総合支援事業補助金				
成果(活動)指標	指標(単位)	特定空家等除却費補助金による年間除却件数				
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	目標値	40	40	40	40	40
	成果指標及び目標値の説明	毎年度の特定空家等除却費補助金における除却件数。R1年度末の50点以上の特定空家等240件を6年で0にすることを目標とする。				

## 評価結果

### (1)今後の事業の方向性と理由

<input checked="" type="checkbox"/> 採択	<input type="checkbox"/> 所管案のとおり	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善	<input type="checkbox"/> 事業規模拡大	<input type="checkbox"/> 事業規模縮小
	<input type="checkbox"/> 事業統廃合	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
<input type="checkbox"/> 不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分			
<input type="checkbox"/> 一部不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分			

### (2) 評価会議における指摘事項

空き家の除却に係る補助金は、老朽危険空き家(評点100点以上)を対象としているが、特定空き家等(50点以上)へと変更し、対象を拡大するものである。

老朽危険空き家へと進行する手前の段階から除却の推進が可能となり、安全・安心な居住環境の向上が図られることから、事業の実施は適当である。

ただし、事業実施に対する意見は次のとおり。

#### 【市長ヒアリングまでに(予算計上にあたって)整理すべき事項】

・老朽危険空き家対策をどのように進めていくのか全体像をわかりやすく示すこと。

#### 【その他の意見】

・空き家の老朽度判定において、100点以上の案件がまだまだ多いことから、制度の積極的な活用を促すよう工夫すること。